

論点

今年1月1日は、リンカーン米大統領が、多くの老若男女を奴隷から解放した奴隷解放宣言の公布から150年。オバマ大統領は、

「(同宣言を通して、リンカーンは)自由という不変の理念に対する米国の責任を再確認した。そして今も全ての人々が、この何にも増して大切な恩恵を享受できるようにする」という我々の固い決意は揺らいでいない」と語っている。

しかし、理想にはまだ遠い。人身売買という現代の奴隷制度の被害者は2700万人にも上る。この犯罪には、家事労働者が自由を奪われ雇用主の家で虐待を

ジョン・ルース氏



駐日米国大使。サンフランシスコ出身。法務博士。大手法律事務所最高責任者代表など歴任。2009年8月より現職。57歳。

人身売買

「奴隷」撤廃へ日米共闘

受ける、少女に売春させる、子供を少年兵として強制的に徴用するなど、様々な形態がある。どんな形態を取ろうと、被害者の自由と尊厳を奪い、搾取する犯罪である。現代の奴隷制度は米

連携し、市民社会や民間の関係者とも協力している。彼らは独自の能力や専門知識を提供し、闘いに寄与している。我々の取り組みの大半は、問題に対する意識の向上と、犯罪を発見・阻止・防止する活動のさらなる推進である。

きことは残っている。例えば日本には現在、あらゆる形態の人身売買を禁止する包括的な法律がない。人身売買を明確かつ例外なく禁止する一方、厳しい罰則を科す法律の制定に努めれば、この問題に対する日本の継続的関与がはつきり示されることになる。

この闘いに勝利するには、人身売買をいかに特定し、目撃した時にどう対処するかを身に着け、犯罪が社会に及ぼす悪影響をいかに回避するかなど、我々全員で取り組む必要がある。オバマ大統領が指摘したように「人身売買との闘いは、現代の素晴らしい人権理念の一つ」である。

国内そして世界各地で現代の奴隷制度との闘いに取り組んでいる。三つの「P」とは、人身売買業者の訴追(Prosecute)、被害者の保護(Protect)、人身売買の防止(Prevent)である。また、この問題を深刻に受け止める各国政府と意欲的に

現行の関連法の改正など、この問題への取り組みで大きく前進し、日本在住の外国人労働者の保護を強化してきた。また、国際移住機関と協力し、人身売買被害者が母国への帰国を希望した場合、必要な援助や支援を提供している。

「自由への旅(Journey to Freedom)」を製作、今日の人身売買とかつての奴隷制度の類似点を紹介している。同省のサイト(wv.w.state.gov/j/tip)を見て、この問題が今日の社会に広く及ぼす影響について知っていただきたい。

闘いに対する米国の決意は変わらないし、日本が我々の強力なパートナーとして、共に闘い続けることを願う。